

# 年間30,000円で 法律顧問契約締結

## 会員 大募集



## 建築紛争を予防する研究会

あいけん<sup>※1</sup>が運営している「建築紛争を予防する研究会」(以下、「研究会」といいます。)では、会員を募集しています。研究会の顧問弁護士は、あいけん顧問弁護士の弁護士法人匠総合法律事務所(秋野卓生代表社員弁護士)です。

### 研究会加入の特典

- I** 年会費30,000円/社<sup>※2</sup>(税込)で、団体法律顧問の一員になることができます。  
※ 匠総合法律事務所主催の勉強会(2ヶ月に1回予定)にも参加可能となります。
- II** トラブル発生時等に弁護士法人匠総合法律事務所の弁護士へ電話相談が可能  
※ 研究会の会員は優先的な対応が受けられます。
- III** 事件を依頼することになった場合、弁護士法人匠総合法律事務所規定の顧問割引(着手・報酬金から20%引き)の適用が受けられます。
- IV** あいけんで年2回(春・秋)開催する「研修会」の参加費が1名無料  
※ 従業員等の参加費は半額
- V** 機関紙「あいけん」による情報提供(年4回)

※ その他の特典や詳細は、事務局までお問い合わせ下さい。

【研究会事務局】 あいけん 吉村・佐藤  
TEL 052-853-1410 FAX 052-841-4591

### 運営団体



あいけん 愛知県建設産業協会  
愛知県名古屋市昭和区桜山町3-5-1-2  
TEL 052-853-1410 FAX 052-841-4591

### 顧問弁護士



弁護士法人匠総合法律事務所 名古屋事務所  
愛知県名古屋市昭和区桜山町3-5-1-2  
愛知県建設センター4階  
TEL 052-918-2039 FAX 050-3737-9295

※1 愛知建設労働組合、愛知県建設産業協会、愛知県建設センターで組織する団体の通称  
※2 加入時に別途「加入金 10,000円」が必要になります。

FAXの場合は切らずにご送信下さい

## あいけん『建築紛争を予防する研究会』加入申込書

申込日 平成 年 月 日

ご会社名		代表者名	
ご住所	〒		
お電話		携帯電話	- -